

機械化農村における人口収容の形態

— 岡山県児島郡興除村実態調査報告 —

林 茂

目 次

はしがき

- 1 人口の推移と構成
 - (1) 興除村における人口の推移
 - (2) 現住人口の男女別年令別構成
 - (3) 産業別世帯構成および世帯人口
 - (4) 世帯の続柄別構成
- 2 人口の流入人
 - (1) 人口の自然的増減
 - (2) 世帯の流入
 - (3) 世帯の流出
 - (4) 戦後における人口の流入入
- 3 興除村における農業の発展と人口
- 4 機械装備と経営規模別農家数の変遷
- 5 農業機械化と農業従事者
- 6 就労状況と消費傾向

はしがき

岡山県児島郡興除村は、児島湾周辺地区における干拓農村の一つとして、とくに米麦生産を中心とする機械化農村として著明な存在である。以下は、かような高生産力地帯農村における人口収容の実態をしるために、昭和31年度人口学的総合調査の一環として実施された調査結果の報告の一部である。

1 人口の推移と構成

(1) 興除村における人口の推移

興除村は文政6年に造成された興除新田と、明治年間における2度の干拓によって出来あがつた、1番開墾および2番開墾を母体として成立したものであることは周知の如くである。その創設期における人口については、いま詳かにすることが出来ないが、岡山県統計書によれば、明治35年以降の人口については大要をしることが出来る。

明治35年6,357人であつた興除村の人口は昭和30年には8,065人となり、53年間に1,708人を

増加した。年平均増加率は4.5%に当る。

しかし、本村は干拓村であり、干拓の進行期と終了後の安定、機械化による発展期によつて人口そのものにも当然著るしい相違がある筈である。そこで大勢を概観するため上述の統計資料によつて興除村の現住人口と本籍人口との推移をみると、明治35年においては、すでに現住人口が本籍人口を若干上回つております、明治末年迄は、両者ともそれぞ増減がみられるが、両者の開差はそれ程著しくはない。そして明治44年には、現住人口は、すでにマキシマムに達している。大正期以降に入ると本籍人口は一貫して現住人口をこえるようになる。

入植者の當農が安定し、定着状態が進むにつれて、本籍人口が増加するはずであるが、現住人口が安定化を示したのは、大体明治末年から大正期に入つてからであるといつてよい。

さて、明治期よりの人口増加率を5ヶ年平均でみると（昭和15—25年は10ヶ年）第1—A表の如く、明治38—43年に著るしい増加がみられ、爾後は大正9—14年、昭和15—25年の両期を例外として一貫して減退を示している。

第1表 (A) 興除村に於ける人口の推移

	現住人口	明治38年=100とする指數	5ヶ年平均増加率
明治38年	7,084	100.00	23.69%
43〃	7,964	112.42	+ 8.71〃
大正4〃	7,623	107.61	- 11.49〃
9〃	7,195	101.57	- 1.03〃
14〃	7,302	103.16	+ 4.82〃
昭和5〃	7,128	100.62	- 1.86〃
10〃	7,062	99.69	- 22.79〃
15〃	6,293	88.83	2.94〃
25〃	8,156	115.13	- 2.24〃
30〃	8,065	113.85	

備考 現住人口は岡山県統計書による。

大正9—14年の増加は9年が著るしく減少したからで、この点を考慮に入れれば、戦後に通有な人口増加を別とすれば、大勢としては本村の人口は減少停滞傾向を辿つているといつてよい。

かくて、比較的安定期とみられる大正期と戦前昭和10年迄の人口の推移をもつて、大体本村人口のノーマルな推移状態、つまり、本村住民が安定して本格的な農業生産の展開期に入ったときの人口状態を示すものと考えてよいであろう。そこで大正2年を基準にして、昭和10年間迄の推移を（大正年間は3ヶ年平均、昭和年間は5ヶ年平均増加率として）示すと次の如くである（第1—B表参照）

第1表 (B)興除村に於ける人口の推移

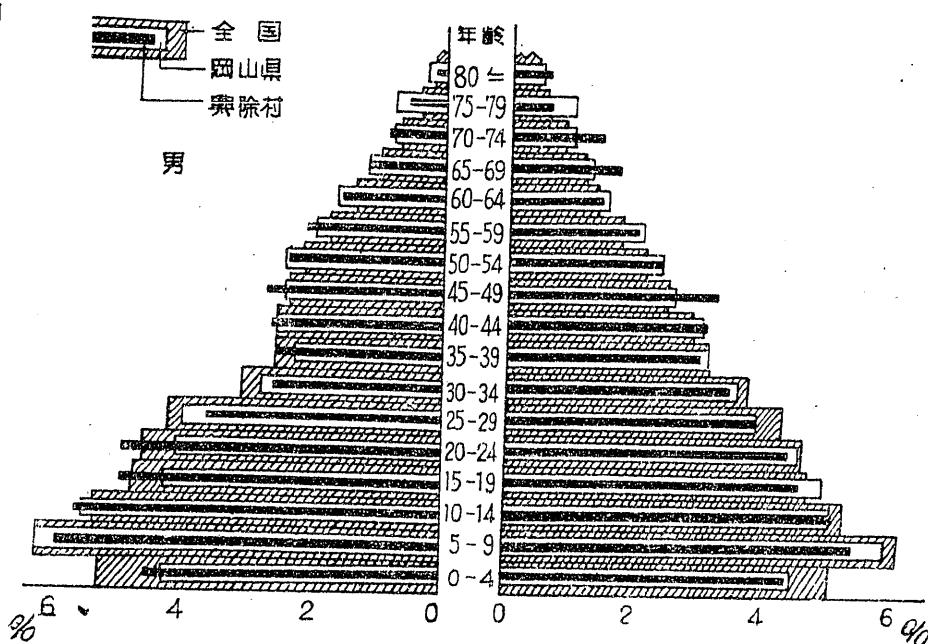
	現住人口	大正2年=100とする指數	増加率
大正 2年	7,658	100.00	
5〃	7,673	100.20	0.65%
8〃	7,573	98.89	-0.83〃
11〃	7,558	98.69	-0.12〃
14〃	7,302	95.35	-10.97〃
昭和 5〃	7,128	93.08	-4.82〃
10〃	7,062	92.22	-1.86〃

備考 現住人口は岡山県統計書による。

すなわち、大正のはじめの3ヶ年にごくわずか(0.65%)増加をしめたが、以降は一貫して減少を辿り、とくに大正11—14年の減少は著しい。)-10.97%)

本村人口は、なぜかように減少傾向をとつたかは頗る興味ある問題であるが、少くとも、その一つの重要な理由としては、新しい耕地が造成されゆく刺激的環境の中につれて發展意欲の強い入植者相互の間に競争がはげしく行はれ、機械を装備しての農民の上昇と、反面における多数の落伍者がおり、彼らは、村内に滞留するより、むしろ村外に排出されたことが影響したと考えられる。又時には成功者すら、よりよい生活を求めて多数が流出したこと、それらの流出人口は時に自然増加より大であつたと考えられること、および人口の流入自体が次の事情で制限されていたとも大いに影響したといえよう。すなわち、本村へ来住するためには慣行小作権たる作株權(上地権)を購入

第一図



しなければならなかつたし、又宛も日本資本主義養成立期の外部経済の発展がむしろ農民の向都離村を一般的傾向としていたこと、これである。

(2) 現住人口の男女別年令別構成

かような人口趨勢を有する興除村の現住人口の年令構成を、男女5才階級別構成としてみると第1図の如くである。

岡山県及び全国の場合と対比して示してあるが、そこにみられる特徴は、最近10ヶ年の出生減退は著しいが、ここ4・5年は岡山県よりは、ややもち直し気味である。10—19才の青少年層（男子）は本村の方がやや比率が高い。女子は低い。人口移動の影響があると思はれる20—24才層は岡山県よりは比率が高いが、25—29才層と、戦争影響の残つてゐる30—34才層の比重はやや低下する。35—39才、40—49才、50—59才の青壯年層および定着層の比重は比較的高い。

いわゆる、典型的な中部に欠刻深く基底長い農村型とは異り、比較的均衡のとれた、正三角に近い型態を示している。青年期人口の欠刻はそれ程でなく、壯年期の定着状態がよく老年はそれ程少くない、幼少年はやや少なく適度の出産減退がみられる。

典型的な農村型を示す東北の藤坂村（青森県上北部）および茂市村（岩手県下閉伊郡）と対比してみると類型的差異は顕著である（第2表参照）。

藤坂村にみられる如き年令構成は、すそひろがりの先頭の細い、中部に欠刻の多い農村に特有な、農民多産、早老早死と農民離村を反映する。

しかし又同じ正三角形でも、近畿型の典型である零細經營で、多産と離村を反映する井戸村（香川県木田郡）の場合とは、その意味内容を異にしている。そして、邑久村（岡山県邑久郡）にみられるような出生減退の著しい、離村も少なく青壯年人口と老人人口の構成比の高い、都市型に近い型とやや似た外形を示している。

第2表 若干の類型的農村における年令三階級別人口構成（割合）

	0~14才	15~64才	65才以上
興除村	35.80 (31.37)	58.69 (61.16)	5.51 (7.47)
青野村	35.13 (35.00)	56.39 (57.55)	8.48 (7.45)
藤田村	33.40 (36.19)	63.36 (59.13)	3.24 (4.64)
成羽町	38.06 (33.58)	56.52 (59.51)	5.42 (6.91)
邑久村	32.18 (30.00)	60.80 (61.83)	7.52 (8.17)
茂市村	39.42 (40.78)	56.94 (54.60)	3.84 (4.57)
井戸村	39.24 (35.96)	55.28 (57.49)	5.48 (6.58)
藤坂村	41.08 (38.44)	55.79 (57.64)	3.13 (3.91)

備考 () 内女子、各町村人口は昭和年センサス人口。
青野村（岡山県後月郡）、藤田村（岡山県児島郡）、成羽町（岡山県川上郡）

(3) 産業別世帯構成および世帯人口

この興除村は全國に冠たる機械化農村であり、日本一供出農家を出した米麦生産中心の一大農村であることはいいうまでもないが、開墾以来百数十年を経て若干の産業分化がみられる。昭和30年国勢調査結果によつて、産業別の普通世帯数および世帯人員をみると次の如くである。総世帯数1539世帯中農家世帯は1009世帯(65.6%)をしめているが、他に製造業109世帯(7.1%), 鉄小売業85世帯(5.5%)、運輸通信公益事業63世帯(4.1%)、サービス業60世帯(3.9%)、公務45世帯(2.9%)である。

9%) 建設業 25 世帯 (1.6%) その他少数の漁業水産業、金融保険業等もみられる。農家世帯が 66 % 程度であることは或る意味では農村としては産業分化のかなり進んだ状態を示しているといえるが、その経営面積が甚だ大で生産力の著るしく高いことを考慮に入れる必要がある。その米麦生産力に圧倒されて他業の影はうすいともいえる。

それぞれの産業別世帯が収容する人口は、農業 5,441 人（男 2,682、女 2,759）68.8% で圧倒的に多い。ついで製造業 543 人（男 288、女 217）6.9%，卸売および小売業 429 人（男 212、女 217）5.4%，運輸通信およびその他の公益事業 324 人（男 146、女 178）4.1%，サービス業 240 人（男 107、女 113）3.0%，公務 215 人（男 99、女 116）2.7%，建設業 112 人（男 57、女 55）1.4%，漁業水産養殖業 58 人（男 33、女 25）0.7%，金融および保健業 16 人（男 8、女 8）0.2%，その他となつている。

総世帯中にしめる農業世帯の比重より、総人口中にしめる農家人口の比重の方が大である。農業者の一帯当り家族人口が他産業世帯のそれに比しやや大である。

(4) 世帯の続柄別構成

世帯の続柄別構成を一世帯当り平均人員としてみると、配偶者 0.9、直系尊属 0.4、直系卑属 2.9、その他の親属 0.05、使用人同居人 0.07、不明 0.00 となる。（第 3 表参照）平均世帯員数は 5.3 人である。これは昭和 30 年国勢調査における全国平均世帯員 5.0 人に比しやや多いが、農家の一世帯当り世帯員 6.03 人（農林省臨時農業基本調査、昭和 30 年）よりは少い。

これを既往調査村における若干の数字と対比してみると、平均世帯員数において藤坂村、井戸村のいづれよりも少ない。内訳別にみると、直系尊属は東北藤坂村より多く、井戸村よりもわづか乍ら多い。父母の生残率の高いことを示している。直系卑属は、かなり少なく藤坂村とは 1.23 人の開きがある。又移動人口の多い井戸村よりも縮少されている。他村に比し世帯員数を縮少せしむる主要因はここにみられる。

第 3 表 世帯の続柄別構成（一世帯当り平均人員）

	世帯主	配偶者	直系尊属	・	その他 親族	使用人・ 同居人	不 明	計
興除村	1.00	0.9	0.4	2.9	0.05	0.07	0.00	5.3
藤坂村	1.00	0.89	0.25	4.13	0.31	0.04	0.00	6.62
井戸村	1.00	0.81	0.35	3.16	0.51	0.02	0.01	5.58
全国平均 昭和 30 年 センサス	—	—	—	—	—	—	—	5.00

備考 藤坂村および井戸村の数値は、昭和 29 年度事業報告書（人口問題研究所）40 頁より引用。

2 人口の流入出

上來の叙述によつて、およそ想像しうるよう、興除村の人口収容力は、相対的に低い。このことは、すでに多くの学者によつて指摘されたところである。（大槻正男著、「国家生活と農業」222 頁、およびその他参照）又戰後、細野重雄氏も岡山県下 17ヶ町村における人口増減の型態からみて、興除村が明らかに人口減少型に属することを指摘しておられる。（細野重雄著「耕耘作業機化の条件」65 頁参照）。本村の干拓完成期以後、本格的な農業生産の展開期に属する人口の推移は、これらの通説と符節を合する如くである。

(1) 人口の自然的増減

かのような人口状態をうんだ人口学的直接要因として、本村人口の自然増加と社会増加とが問題となるが、本村の場合、概して自然増加を越える社会的流出があつたことが推定される。

初期の自然動態については、いま詳細にし得ないが、入植の当初において家族規模が小であつたことは容易に推定しうる。しかし、干拓の進行とともに、わけて末子相続制によつて土地確保をはかつた時期に子女数の少いことを要請する理由は殆んど見出し難かつたであろう。婦女子の過重な労働が育児と両立しなかつたかも知れぬが、それは、何も本村に限つた現象ではない。したがつて当時の自然増加は相当なものであつたろうと一応推定される。干拓後期に至つて土地余剰が消滅し、漸く生産要素と生産手段との間に均衡が現はれんとするに至つて、這般の情況も前期と趣を異にするに至つたのであるが、なお、外部経済の農村労働力に対する需要、就中村外新干拓地の開設、移民等の社会的消化によつて、比較的容易に自然増加は吸収されうる見とおしのもとにあつたであろうし、総体的にみて、人口の再生産力に対する圧迫として働きかけるものは感じられなかつたといえる。ただ比較的古くから、だいたいが行われ、子女の間隔が一定に保たれる傾向は存在したといわれるるのである。

大正初期から昭和10年頃まで出生率については、かつて報告した如く（拙稿、農業の構造的進化と農業人口、人口問題研究第7卷1号35—37頁参照）31.0—34.9%程度で決して低くない。ただこれを全国郡部と比較すれば、かなり低位である。しかし同じ児島郡内他町村と比較すれば、むしろ高位郡に属していた。そして、昭和恐慌当時他町村が一齊に出生率の低下をきたしたとき、よく本村のみ従来の出生率水準を推持していたことはとくに印象的である。

同じく死亡率は16.96—22.32%程度の間にあつて、全国郡部平均より低い、同じ児島郡内の他町村と比較すれば、大体中位、或いはやや高位のところにある。

したがつて、自然増加率は、11.34—15.01%程度のところにあり、全国郡部に比し大体において低位であつた。児島郡内においては中乃至上位の部に属する。

このような、自然増加率をふくみながら、人口としては、増加傾向を辿らなかつたのは、これをよく消化する社会的減少が行はれたからである。そして、およそ今次大戦を転期として、かような自然動態も、少産少死型に転換したことについては、すでに、別の機会に指摘した如くである。

（同上、拙稿参照）

(2) 世帯の流入

過去における興除村干拓過程を時期別にみて、実質的に岡山藩の藩営干拓であつた、文政年間の干拓とそれに引継ぐ幕末における干拓とを第1期とするならば、明治前期における士族授産のための干拓は第2期であり、明治中期以降の質本家が主体となつた干拓は第3期と考えてよい。

今日、「故地」とよばれるところは第1期に造成されたところであり、1番開墾、2番開墾とよばれるところはそれぞれ第2、第3期に出来上つたところである。

本村への農家の移住についてはいつの時代も積極的な保護助成策はとられることはなく、全く入植者の意志と能力にまかせられた。したがつて優勝劣敗が激しく、中途にして退散した者も頗る多い。退散の後には又入れかわり立ちかわり新しい入植者が来住した。われわれの調査によれば初期の入植者にして現存する農家は明治以前160(20.3%)、明治時代514(65%)、計675(85.3%)にあたる。大正期には耕地の余剰も少く来住者も比較的少ない70(8.8%)、最も少いのは昭和1—5

年で、7 (0.8%) である。昭和恐慌後15年迄も同様少なく15 (1.9%) 戦時中ももちろん少ない8 (1%)。終戦後、多少増大したけれども昭和25年迄11 (1.3%)。25年以降調査時迄6 (0.7%) である。(第4表参照)

第4表 農家非農家別来住時期別世帯数

	総数	明治以前	明治時代	大正時代	昭和25年迄	昭和15年迄	昭和20年8月迄	昭和25年迄	調査時迄
農 家	791	160	514	70	7	15	8	11	6
	(100%)	(20.23)	(64.98)	(8.55)	(0.83)	(1.90)	(1.01)	(1.39)	(0.76)
非農家	156	18	55	19	3	9	4	24	24
	(100%)	(11.54)	(35.27)	(12.18)	(1.92)	(5.77)	(2.56)	(15.38)	(15.38)

備考 人口問題研究所 昭和31年10月調査による。

非農家を来住時期別にみると、明治以前18 (7.5%) 明治時代55 (35.2%) 大正時代19 (12.1%) 昭和1—5年は最も少なく3 (1.9%)、昭和5—15年は9 (5.7%)、戦時中も同様少なく4 (2.5%) であつた。しかし、戦後は又増大して終戦後昭和25年迄24 (15.3%)、25年以降調査時迄24 (15.3%) となつてゐる。

以上の如く、世帯の流入は、農家の場合は、明治以前と明治時代において圧倒的部分をしめ、あたかも本村の開拓成立期が何時であつたかをよく示している。干拓完成後の流入は微々たるものである。これに反し、非農家の場合は、半数近くは、農家同様明治以前と明治期に来住しているが、耕地の存在とは無関係に来住することが出来るから、その後もつづき、とくに終戦以降の来住が多いことが注目される。

以上は、家(世帯)としての流入をみたのであるが、干拓期に属する間は、人口移動の面からは、流入が主体をなし、流出は、従たる意味をもつにすぎない。

そして、このいわば流入時代に関して、とくに注目される分家の慣行があつた。末子相続形態がそれであつて、農家の子弟の殆んどは村内に留まり、村外に流出したものは極めて少数であつた。

この「末子相続制は、干拓時代入植者の激しい土地集中意欲に基く土地確保の手段としてとられたもので、長男は結婚と同時に耕地の分割をうけ、又は作株権、乃至耕地を購入して別居し、新たに別個の経営を創設した。次三男も順次この方法によつて村内に別居し、末子が親の家と経営とをうけついだのである」(本岡武、人口政策に関する干拓地農家々系の考察、「人口政策と国土計画」所収、205頁参照)。

第5表 興除村における時期別分家数

	0.3町未満	0.3～0.5町	0.5～1.0町	1.0～1.5町	1.5～2.0町	2.0～2.5町	2.5～3.0町	3.0～5.0町	計
総 数	16	30	76	53	17	3	1	—	196
大正時代	2	2	8	11	4	2	1	—	30
昭和5年迄	—	2	5	5	5	—	—	—	17
昭和15年迄	—	4	14	11	4	—	—	—	33
昭和20年8月迄	1	2	5	7	3	—	—	—	18
昭和25年迄	3	11	17	13	1	1	—	—	45
調査時迄	10	9	27	6	—	—	—	—	52

備考 人口問題研究所 昭和31年10月調査による。

かようにして、分家は明治大正にかけて多く行はれ、昭和期に入つて耕地の余剰乏しくなるとともに、その数も減じた。

いま、大正期以降比較的正確を期しうる時期について、本村農家の分家数を示すと第5表の如くである。戦後、最近におけるその増勢が明瞭である。

(3) 世帯の流出

上述世帯の来住の項において記したように、本村においては、家そのもの、いわゆる金戸離村が多いのである。

窮乏者は、自己の作株権、家屋農舎その他一切を売却して立ち去つたが、中には農業移民として海外の新天地へ転じた者も多い。又、その資金をもつて、都市に出て他業に転じたものもちろんある。

いま時期別に、かような流出の主要なものを拾つてみると、明治30年前後の北海道移民、明治末期の仏領ニューカレドニア移民、大正6、7年頃のダヴァオ移民、昭和期に入つてのブラジル移民等がある。

そして、隣接の藤田村の干拓と共に、明治末年から大正期にかけてそこへの入植が増加し、その後、福田村、その他新干拓地への転出が多い。

末子相続制をとつて、新耕地獲得をつとめた時期には農家二・三男の流出者は甚だ少なかつたが、干拓終了と共に耕地の余地も乏しくなり、大正も末期に入れば、状勢は一転して、農家二・三男の村外流出が行はれざるを得ない状勢となつた。この時期において相続者以外で村内に留まるものは、激減した。村内分家は少なくなり、末子相続制も立ち消え、村外よりの流入も殆んど困難となつた。干拓完了期にみられた現象としてけだし、当然のとといえよう。

曾根部落の精農家手島氏によれば、いまより約30年以前には曾根より藤田村への移住が盛んに行はれ、そのため曾根の戸数が漸次減少した。現在（昭和25年）迄藤田村への移住は約40戸を数える。又近年は福田村地先の青江新田へ約20～30戸移住している。そして分家は少なく、一代に二戸も分家をする者は殆んどなく、この村の農家戸数が比較的疎に保たれた主たる理由が何であつたかを知らしめる。

かのような流出第一の干拓後期を経過して、やがて、昭和期に入る。昭和恐慌、満洲事変を通じ、同様流入は抑圧され、むしろ余剰人口の流出が第一義とされた。満州開拓民の送出も行はれ、ついで、日支事変、大東亜戦争と相次ぐ人口の流出は、本村人口の減退となつて現はれている。

以上、概略乍う今次大戦前の世帯および人口の流入出の大勢を概観したが、今次大戦は在来の人口趨勢を攪乱し、終戦後の流入人口は多く、戦後10余年にして、なお十分その排出をなしつけることが出来ず、あわせて、移動期年令に到達する人口の排出も、停頓しがちで、村内の人口圧を高める傾向にあることはその農家数の漸増と經營の零細化傾向にその一端を窺うことが出来る。

(4) 戦後における人口の流入出

いま、昭和20年以降調査時現在までにおける、人口の流入についてみれば、男子407、女子581計988名である。そのうち、農家へ流入したもの男子246、女子410計656、非農家へ流入したもの、男161、女171計332となつてゐる。（第6表参照）

年次別傾向としては男子総数において、終戦直後から昭和23年頃まで多く、25年を転期として、26・27・28年と激減し最近又漸増の傾きがある。女子については、男子に比し、はるかに変化が少

第6表 戦後興除村における流出入人口

村外へ転出した者

	総 数		農 家			非 農 家		
	男	女	男	女	小計	男	女	小計
昭和20年	5	16 (1)	3	13	16	2	3 (1)	6
21	7	25 (1)	6	21 (1)	28	1	4	5
22	15 (3)	17 (2)	12 (3)	14 (2)	31	3	3	6
23	14 (2)	25 (7)	13 (2)	24 (6)	45	1	1 (1)	3
24	13 (6)	28 (5)	10 (4)	26 (4)	44	3 (2)	2 (1)	8
25	17 (11)	24 (10)	14 (11)	23 (10)	58	3	1	4
26	12 (6)	35 (10)	9 (5)	29 (9)	52	3 (1)	6 (1)	11
27	14 (3)	26 (5)	10 (3)	18 (5)	36	4	8	12
28	21 (7)	46 (3)	16 (6)	38 (3)	63	5 (1)	8	14
29	32 (9)	54 (9)	22 (9)	45 (9)	85	10	9	19
30	38 (6)	47 (9)	28 (4)	38 (7)	77	10 (2)	9 (2)	23
31	32 (2)	51 (4)	24 (2)	35 (3)	64	8	16 (1)	25
年次不詳	23 (2)	47 (3)	12	42 (2)	56	11 (2)	5 (1)	19
計	243 (57)	441 (69)	179 (49)	366 (61)	655	64 (8)	75 (8)	155
	300	510	228	427		72	83	

村外より転入した者

	総 数		農 家			非 農 家		
	男	女	男	女	小計	男	女	小計
昭和20年	63	44 (1)	38	14 (1)	53	25	30	55
21	63	54 (1)	53	44 (1)	98	10	10	20
22	31 (1)	52 (1)	20 (1)	40 (1)	62	11	12	23
23	46	47 (2)	32	34 (2)	68	14	13	27
24	25	30 (1)	14	22	36	11	8 (1)	20
25	26	39 (1)	15	28 (1)	44	11	11	22
26	17 (1)	23 (2)	8	19	27	9 (1)	4 (2)	16
27	13	43 (1)	5	31 (1)	37	8	12	20
28	18	40 (1)	9	28 (1)	38	9	12	21
29	25	55	13	43	56	12	12	24
30	25	53	6	31	37	19	22	41
31	33	47 (1)	20	35 (1)	56	13	12	25
年次不詳	20	42	13	32	45	7	10	17
計	405 (2)	569 (12)	246 (1)	401 (9)	657	159 (1)	168 (3)	331
	407	581	247	410		160	171	

備考 () 内は藤田村への転出入を示す。人口問題研究所 昭和31年10月調査による。

なく、例年(24・26両年を例外として)ほぼ40—50名の流入者がみられる。

これを、農家のみについてみれば、男子の場合、総数にみられた傾向はやや強く現はれ、女子はそれ程でない。非農家においても、男子の流入は朝鮮動乱後の減少はみられるが、農家の場合ほど刻明でない、女子の場合、ここでも(24・26両年、および20、30年を別として)ほぼ例年10名余の流入者が数えられる。女子の流入が比較的安定性をみせているのは、縁事による流入がほぼコンスタントに行はれているためと解される。

離村者についてみれば、昭和20年以降調査時現在迄、男子300、女子510計810名の流出があつた。農家については男子228、女子427計655名、非農家は男子72、女子83、計155名の流出である。年次別傾向としては、男子総数について、終戦直後は少く、25年は多く26・27年と減少し、ついで増加傾向に転じ29・30年は40名をこえている。最近全体として流出傾向を強めているといえる。女子については23年頃から増大し、28年以降著増している。

農家男子についてみれば、終戦直後流出は少なく、22年頃より少し増加し、25年を頂点とし又や低下しこと3年又流出数を増大している。表中()内は隣接の新干拓地への流出数を示して

いる。25年は11名、29年は9名を数えているが、ここ両三年は減少している。それは新干拓地の余剰が乏しくなり入植制限が行はれるに至つたことを示している。

女子の流出は、終戦後両三年は比較的少なかつたが、それ以後増大傾向を持続している。()は同じく新干拓地への流出を示す。

非農家の場合は男女ともに例年少數であるが、やはりここ両三年流出増大の傾向を示している。

第7表 昭和20年以降村内滞留人口

	転出者	転入者	差引 (村内滞留人口)
A 2町以上 (58戸)	男 1戸当たり	20人	-4人
	女 1戸当たり	0.34〃	-0.07〃
	1戸当たり	31〃	-7〃
B 1~2町 (542戸)	男 1戸当たり	0.53〃	-0.12〃
	女 1戸当たり	123〃	-16〃
	1戸当たり	0.23〃	-0.03〃
C 1町以下 (506戸)	男 1戸当たり	244〃	-51〃
	女 1戸当たり	0.45〃	-0.09〃
	1戸当たり	83〃	+37〃
		0.16〃	+0.07〃
		139〃	+45〃
		0.27〃	+0.09〃
		107〃	
		0.20〃	
		193〃	
		0.36〃	
		120〃	
		0.24〃	
		184〃	
		0.36〃	

備考 人口問題研究所 昭和31年10月調査による。

以上にみる如く、ここ両三年は、流出がやや増大しその傾向が持続されているが、いま、この流入出のさし引きをみると、農家階層別には、上層および中層農家は、むしろ、流出超過を示しているが、下層農家は、却つて滞留超過を示している。(第7表参照) 一世帯当たり2町以上層は、男子0.07人、女子0.12人の流出超過、1~2町層は男子0.03人、女子0.09人の流出超過であるが、1町以下は男子0.07人、女子0.09人の滞留超過となつていて、下層に加重された人口の排出作業は、なお十分に行はれていない。

戦後都市の復興が不十分であり、人口排出の困難はどの農村にも現はれて普遍的現象であるが、その頃より中上層農家に又、村内分家の傾向が現はれた。そして、割当の著しく減少された新干拓地への進出も困難となり、零細農家は全戸離村の傾向を強くもつてはいるが、離村出来ぬものは、村内に滞留して、零細兼業農家となり賃労働の機会を求める以外に生活の方法はない。

3 興除村における農業の発展と人口

この村における人口収容力の基本的形態をみると、土地(耕地)余剰の存在が最も主要な要因をなしてきたことが予想以上に強いことがわかる。それは、まづ本村が干拓によつて出来上り、その進行につれて、入植世帯が増加、定着し、やがて土地の余剰がなくなると共に、来住する者は激減したことによつてもその関係が明瞭に示されている。

農業が土地を基本的な生産手段として成立している以上耕地の広狭が、農家数を制約することは当然である。

しかし、すでに耕地の余剰が一定限度に到達し、平面的には限界に到達するに至ると、同一耕地の利用度を増大して実質的外延拡張にかかる手段がとられた。

本村において専ら裏作面積の増大が企図され大正期以降とくにそれが努力されたのは、この事実を示すものである。家族人口の増大乃至生活規模の拡大に対応して、経営規模を増し、収穫高を増

大せんとしたものに他ならない。

そして、生産額の増大は、農民経営における技術進歩による生産力の増大、とくに労働集約による反収の増大によるが、本村の場合は農民が機械を導入して、労働を節約し、同時にその多面的利用を期待したところに特色があり又特有の問題を有する。

さて、かような見地にたつて利用しうる統計資料によつて、本村における農業の発展を窺つてみよう。本村ではごく初期には棉作が重要な作物であつたが、明治末年にはそれは消滅してしまつた。全耕地は殆んど水田であるから、本村の作物構成は比較的単純で、米麦の栽培が主体をなし、蘭草とそら豆が附隨している。明治年間は、麦もそれ程出来なかつたので、そら豆が重要な裏作とされていた。麦も、はだか麦より、むしろ小麦の作付が圧倒的に多く、裏作が商品作物の性格を有するものでしめられている点に特色がみられる。

かように、米麦、蘭草、そら豆を主要な作物構成とすることは、大正期に入つても、又現在においても殆んど変ることなく持続されている。

いま、本村の基幹作物たる水稻の作付面積の推移をみると、明治末年（42—43年）に約100町歩を増大している。これは、広大な干拓地の造成に伴う作付面積増大を示しているが、宛も、この時期において（40—44年）本村の戸数は約184戸、人口1245名の増大をきたすのであるが、この両要因の間に密接な関連の存在することはいうまでもあるまい。干拓村として一応完成されたのはこの時期であり、人口、戸数共にすでにこの期に飽和点に達していることはすでにのべた如くである。本村人口の収容力が耕地の広狭に制約される基本的傾向は、その後の貫徹され、大経営による機械化農業を當むという原則が崩れざる限り、一定の経営規模を前提とする、農業経営によつて収容される人口はほぼ一定の状態に保持されざるを得なかつたとみてよい。

本村の水稻の作付面積は大正期は殆んど現状維持で1,400町歩前後、この傾向は昭和15年頃まで大差なく1,400町歩前後

戦時中（昭和18年）やや減少 1340町歩前後

戦後（昭和21年）漸減 1330町歩前後

となつてゐる。

水稻の反収は漸次増大し、明治末から大正期にかけて1石9斗代から2石代に上昇、大正8年には2石6斗に達し、昭和5年には3石代に達した。その後高い水準を維持したが昭和14年旱魃により激減し、後しばらく低迷、戦時中はやや回復を示し終戦時低下したが、最近は又戦前水準への回復を示している。

小麦作付面積についてみれば、戦前の傾向として大正初期約550町歩であつたものが、昭和5年には1,013町歩と約2倍に増大し、蘭草は大正初期30町歩であつたものが昭和10年には178町歩と数倍の増大を示している。

人口増加乃至人口の生活水準の上昇をカバーするための農民の努力は、かようにして、裏作導入による生産物の増大と、技術進歩と、労力の集約化を通して行はれる反収の増大によつて行なはわれてきたわけであるが、かようにして明治末から大正初期にかけてその第一歩をふみ出した裏作拡大は小麦については、第一次大戦頃の好況と、昭和恐慌後農村更生運動に即応してとられた小麦増産計画に照應して、それぞれの時期に作付面積拡大の割期がみられる。

米麦の場合とくに、反収の著増するのは明治末—昭和8年頃にかけてであつて、この期に本村農業の生産力の本格的展開がはじまつたと考えられる。麦の場合、更に昭和13—15年頃に反収の著しい増大がみられるが、この時期は、宛も大正末—昭和初期にかけて行われた諸種の農業機械導

入の後の時期にあたり、あわせて麦増産計画のとられたときにあたる。又麦は戦後に三度反収増大の時期を迎へるが、かように、裏作麦の反収増が企図されていることは、農民経営における集約化の方向と段階を示すものとして注目に値する。最近は更に集約化の新しい方向として、たまねぎ、亜麻等が考えられている。

藺草は過重な労働を必要とする反面、有利な作物である。いわゆる貧乏草といわれる所以であるが、又景気変動を敏感にうけて価格の騰落も激しい。大正4—5年に60町歩位であつたが大正末には130町歩に達し景気変動を反映して増減をくり返へますが最近は又回復を示している。かような藺草の栽培は主として、中層農(1—1.5町)で行われている。それは、この階層の家族労働力の消化の為に必要であつたし、何よりも、その貨幣収入源として必要とされたからである。反え、上層農は、とくに前進的な企業家の色彩の強い富農は、むしろ経営を米麦中心に単純化して、季節的な雇用労働を大量に入れて、安定的な経営を企図せんとしている。

本村における農業の発展と人口の推移との関連をそれぞれの増大率として示すと第8表の如くである。

第8表 興除村における農業の発展と人口(増加率) (単位%)

現住人口	主要作物作付反別			主要作物反当収量			主要作物収穫高		
	米	小麦	蘭	梗米	小麦	蘭	米	小麦	蘭
明治38— 43									
〃 43—大正 4	-3.4	2.4	4.6	- 5.5			- 6.2		
大正 4— 〃 9	-4.6	0.3	37.0		6.6		12.1		
〃 9— 〃 14	0.2	0.3	6.2		38.7				
〃 14—昭和 5	-2.4	1.1	24.7	- 2.7					
昭和 5— 〃 10	-0.9	-0.8	- 4.8	78.5	9.5	1.5	0.9	8.9	- 2.8
〃 10— 〃 15	-2.0	-1.2	8.0	-35.8	-27.0	8.9		-27.7	18.2
〃 15— 〃 20		-4.2	-14.1		24.6	-15.1		19.5	-27.5
〃 20— 〃 25		-4.2	- 5.1		- 1.0	21.6		- 4.4	15.7
〃 25— 〃 30	-2.5								

備考 現住人口、主要作物作付反別、反当収量、および収穫高は岡山県統計書、興除村役場資料および、岡山大学、岡山県児島湾干拓地における集落と農業経営(前編)等による。

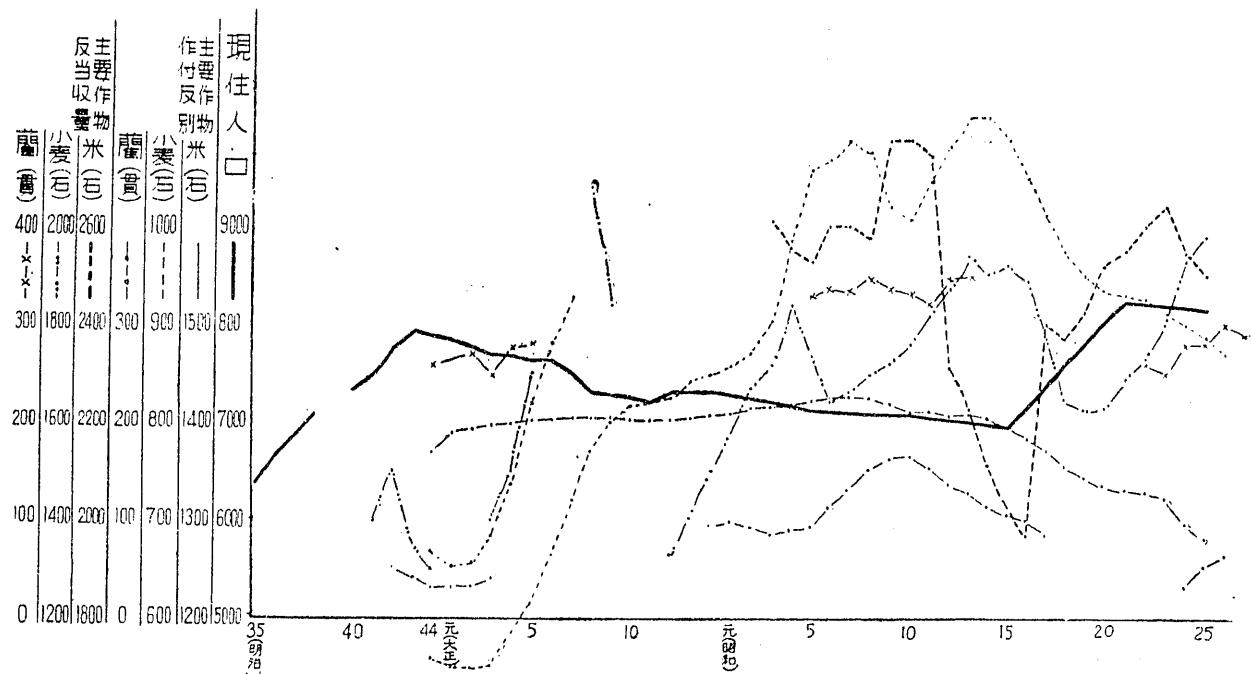
右は現住人口と、主要作物の作付面積、反当収量および収穫高とを、明治末年より、5ヶ年平均の増加率として(それぞれ5ヶ年の移動平均をとる)表示したものであるが、小さな地域社会における偶発的要因に基く変差の大なることは別として、注目すべき基本的現象として、人口の増加率は、0.2%を別として、他は殆んど減少であり、最小-0.9%から最大-4.6%の間にある。大体中位は-2.4%の減少率である。そして、米作付面積の増加率は2.4%から-4.2%の間で、明治大正は2.4~0.3%迄の増加、昭和に入つてより0.8~4.2%の減少率を示す。

小麦作付面積の増加率は、32%から-14.1%迄で、変動の巾が大きいが、明治、大正、昭和期にかけては増加しつづけその増加率は著しい。藺草は78.5%から-35.8%の間で、一層変動の巾は大である。

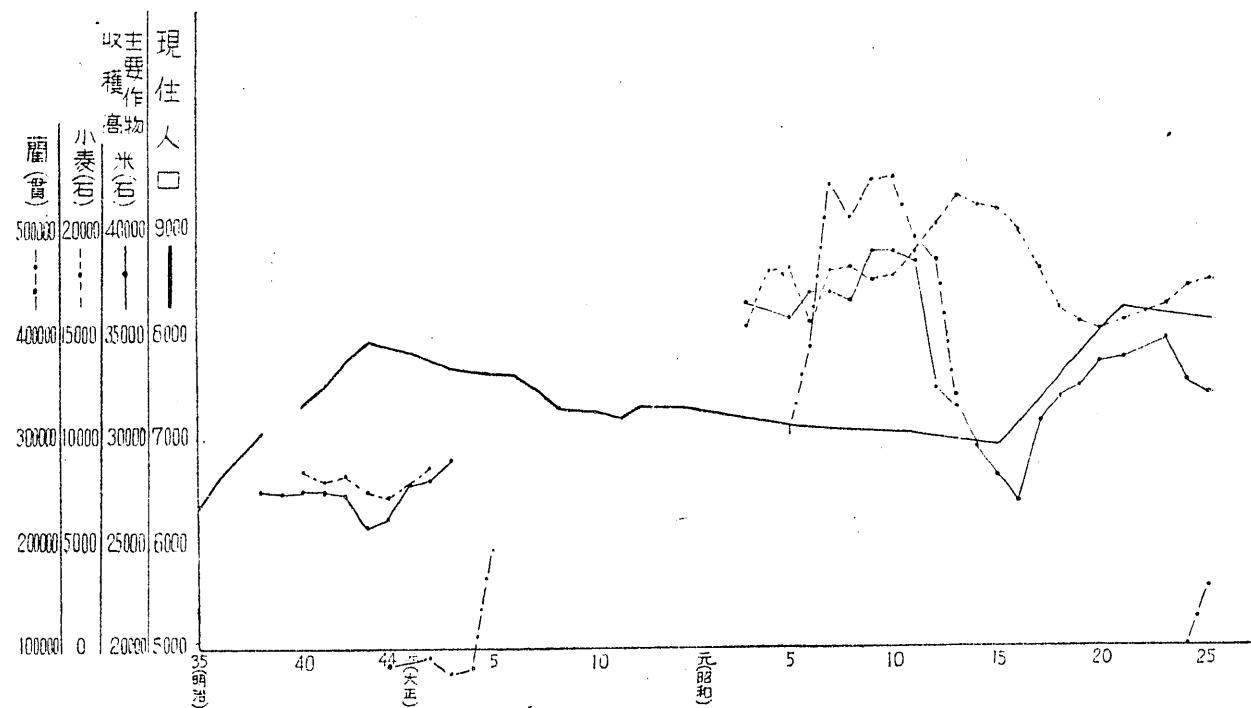
米麦の反収の増加率は、前者は24.6から-27%，後者は21.6%から-15.1%で、いづれも変動の巾は大であるが、それは、自然的要因による凶作と、戦争等による影響を別とすれば、それぞれ生産力躍進の割期を示している。

かくて米及び小麦の収穫高の増加率は、人口の成長率と殆んど併行せず、むしろ、甚しい不均衡を示している。そして、米の一は小麦の十、小麦の一は米の十で相補完していることが窺はれる。人口と米作付面積の両者の増加率は、他のいづれの要因より、著しい開差を示さず、むしろ、比較

第2図 興除村における人口と主要作物の作付反別、反当収量



第3図 興除村人口と主要作物収穫高



的近似性を示していることが指摘される。反当収量乃至収穫高は、自然的要因としての天候を別として、本稿ではまだ表示されていない他の要因、たとえば、資本、技術的要因とより多く関連を示すであろう。更に、年次別統計数字によつて、人口と主要作物の作付面積、反当収量、および収穫高の推移傾向を図示してみると、第2、3図の如くである。

上段のべた如き農業発展の段階に照應して戦前は基本的には水稻作付面積と人口との推移傾向は、ほぼ同一傾向をとつてゐる。小麦作付の著増、とくに機械導入の著しい昭和5・6年頃から、その反収の増大がみられ、労働集約化が現はれる。これは水稻についても同様で、ただ水稻は戦争と共に反収を減少させるが小麦はそれ程でない。昭和恐慌の頃より總体として本村が著しく集約化の方向に進んでいることを窺はせる。が人口は大正期とほぼ同一の傾向線上にあるところよりみれば、平均的にはこの集約化の成果は主として資本の蓄積にむりむけられ（機械体系の整備）、又一部は生活水準の上昇に廻はされたと考えられる。しかし、この期（大正末—昭和13）に著しい農家戸数の減少があり、内面的にはかなり激しい変動を藏していたのである。

4 機械装備と経営規模別農家数の変遷

耕地が農民によつて一旦占拠された後、農業生産力が本格的に展開をはじめるに至るや、とくに本村では、農業機械導入を契機として、農民間の経営競争ははげしく行はれ、多くの落伍者をうむところとなつた。

周知のようにわが国の農家は、零細な土地に手労働中心の農業労働に従事しているが、本村の農家の経営規模は大である。昭和22年の臨時センサスでみて1戸当たり1.02町で内地平均より約36%大であつた。昭和31年（1月10日現在）では1戸当たり1.11町である。

もとより、厳密には農家の経営面積が経営規模と等しくはないが、経営の方向が相似である場合は、経営面積をもつて経営規模をはかる中心指標とし、他の条件を一応捨象することは許されよう。

この経営規模は生産手段の装備と密接に関連し、生産の種類によつては生産手段を高度化しがたくその場合最適規模は比較的小であり、生産手段を高度化しうる場合は最適規模は比較的大である。

この関係を農業生産においてみれば、耕耘過程は経営規模に制約されるが、脱穀調整過程はこの制約から免れ易い。

農家の経営規模が大なるときは機械化しうる可能性が大である。したがつて経営規模別農家の分布において、規模大なる農家の比率大であり零細農家の比率小なる場合は、機械化の可能性が強いといえる。

第9表は、興除村における経営規模別農家の機械および役畜の所有（使用）状況を示すものである。規模大なる農家程その装備率の大なることがみられる。馬は全体として非常に少数であるが、上層農家程多い。最上層において飛躍する。牛の場合も同様であるが、1町を境として、倍加している点に、そして、零細層にも所有のみられる点に前者と異なる点がある。耕耘機の装備率（1戸当たり）も勿論上層に進むにつれて充実してくるが、1～1.5町を境界として格段の差異がみられる。反え下層の装備率は極めて貧弱である。しかし、石油発動機、電動機、動力揚水機、動力脱穀機については、全体としての装備率が高くなつており最下層も41～69%の農家が之れを所有しており、勿論上層に至る程その所有農家率は上昇しているが、耕耘機における程の装備率の上下の開差はみられない。1～1.5町層農家に至ると、100%以上の農家が之れを装備している。糲摺機、精米機、散粉機、噴霧器、カツター、製糞機、カルチペータはいづれも耕耘機について経営規模の大小によ

第9表 経営面積別農業機械及役務の所有又は使用状況 (昭和31年)

経営面積 単位町	一戸当たり			各階層農家に対する所有農家戸数 (%)				
	馬	牛	耕耘機所有台数	石油発動機	電動機	動力揚水機	動力脱穀機	動力穀摺機
0.3未満	0	0.111	0.111	69.4%	41.7%	47.2%	47.2%	19.4%
0.3~0.5	0.020	0.069	0.238	83.2%	43.6%	86.1%	72.3%	56.4%
0.5~1.0	0.013	0.367	0.643	117.5%	72.1%	126.6%	93.5%	72.4%
1.0~1.5	0.024	0.612	0.929	155.3%	115.3%	195.0%	102.1%	87.6%
1.5~2.0	0.040	0.692	0.995	183.6%	153.7%	235.3%	103.5%	100.5%
2.0~2.5	0.059	0.608	0.961	168.6%	147.1%	211.8%	92.2%	90.2%
2.5~3.0	0.111	0.667	1.000	255.6%	200.0%	288.9%	100.0%	100.0%
3.0以上	0	1.000	1.000	450.0%	200.0%	400.0%	150.0%	100.0%
計	0.026	0.490	0.765	141.8%	103.0%	169.1%	94.7%	80.5%

経営面積 単位町	各階層農家に対する所有農家戸数 (%)							
	精米機	動力散粉機	動力菰織機	噴霧機	カツター	動力製糞機	花蓮機	カルチベーター
0.3未満	11.1%	11.1%	5.6%	5.6%	2.8%	5.6%	0	0
0.3~0.5	17.8%	17.8%	3.0%	11.9%	9.9%	10.9%	3.0%	5.0%
0.5~1.0	46.8%	26.9%	5.5%	21.1%	12.0%	30.8%	2.9%	8.8%
1.0~1.5	72.9%	48.2%	8.8%	30.3%	23.8%	53.8%	4.4%	15.0%
1.5~2.0	85.6%	59.7%	114.4%	40.3%	45.3%	70.1%	2.5%	25.4%
2.0~2.5	72.5%	52.9%	5.9%	43.1%	45.1%	68.6%	2.0%	5.9%
2.5~3.0	88.9%	55.6%	—	66.7%	77.8%	88.9%	—	22.2%
3.0以上	100.0%	100.0%	—	50.0%	100.0%	100.0%	—	—
計	60.4%	40.4%	23.9%	27.9%	24.0%	45.5%	3.2%	13.3%

備考 人口問題研究所調査による。

る開差が著るしい。上下による開差が殆んどみられないのは菰織機、花蓮機である。平均装備率の最も高いのは動力揚水機、次いで石油発動機である。電動機も高い。機械化の出発点となつた動力揚水機の普及が最高を示しているのは当然なことである。原動機としては石油発動機の方がより多く普及している。

大正末期以来岡山県は石油発動機については全国第1の普及台数をもつていた。児島湾沿岸一帯は干拓地で、用水路は溝渠をなして縦横に走りめぐらされているが、流水による自然灌漑は不可能であつて、揚水機を使用しないと灌漑が出来ない。用水は通常田面より1~3尺下はある。大正13年旱ばつがあつた時石油発動機をもつていた農家のみ稻の枯死を免れてよく収穫をあげた。これを見た農民たちは石油発動機を争つて購入したのである。石油発動機と揚水ポンプ、ついで動力脱穀機と穀摺機は三位一体をなして導入されていった。この導入によつて経営面積が増加されていったことはいうまでもない。

経営規模の大小は平均規模によつてのみでなく、規模別農家の分布状況乃至その推移の傾向によつても把握されねばならぬ。

興除村の経営規模別農家の分布は第10表に示す如く1~2町層が最大であり、全国の場合に比し、それより一階層上位に分布のモードがある。のみならず、2町以上層の比率も全国の場合に比し大である。反対に零細層の比率は、全国の場合に比し、はるかに小である。

明治末期以降わが國農村にみられる経営面積別農家戸数の分布は両端が減少して1~2町層規模のものが増加するいわゆる中農標準化の傾向がみられた。

しかるに興除村においては、この全国的傾向とは反対に大正10年を起点とする昭和15年頃までの傾向は、明白に集中化傾向を現はし、両極が増加する本格的な中農分解の傾向がみられた。

しかし、本村の農業機構は、零細農の村内滞留には消極的に作用し、同じ集中傾向といつても、

第10表 興除村経営規模別農家戸数

	0.3町以下	0.3町～0.5町	0.5町～1町	1町～1.5町	1.5町～2町	2町～3町	3町～5町	5町以上	計
明治44	46 (3.4)	82 (6.0)		1234 (90.4)	3 (0.2)	—	—	—	1365 (100.0)
大正2	48 (4.3)	112 (10.0)		796 (71.3)	150 (13.4)	10 (1.0)	—	—	1116 (100.0)
3	51 (4.5)	113 (10.0)		802 (71.2)	150 (13.3)	10 (0.9)	—	—	1126 (100.0)
6	84 (7.3)	277 (23.9)		644 (55.7)	137 (11.8)	14 (1.2)	1 (0.1)	—	1157 (100.0)
10	53 (11.1)	122 (23.7)	261	343 (53.4)	233 (11.3)	124 (1.5)	16 (1.2)	—	1099 (100.0)
昭和13	140 (14.2)	195 (19.7)		431 (43.6)	176 (17.8)	42 (4.3)	4 (0.4)	—	988 (100.0)
21	64 (14.8)	159 (22.4)	95 (22.4)	324 (51.2)	226 (10.6)	114 (1.0)	10 (1.0)	—	1074 (100.0)
22	74 (15.9)	175 (25.9)	101 (25.9)	331 (47.9)	198 (8.6)	95 (1.5)	17 (0.2)	2 (0.2)	1104 (100.0)
25	69 (17.5)	205 (26.7)	136 (26.7)	311 (47.3)	244 (8.2)	96 (0.3)	3 (0.3)	—	1172 (100.0)
29	228 (19.0)	325 (27.1)		573 (47.8)	67 (5.6)	3 (0.5)	—	—	1196 (100.0)
31	199 (17.0)	324 (27.8)		557 (47.8)	81 (6.9)	3 (0.5)	—	—	1164 (100.0)

備考 興除村役場資料による。

零細農を村内に多数滞留せしめて、大経営に対する隸属的な関係をうむ場合、たとえば、青森県の如きとは異なる性格を有したのである。すなわち、本村の大経営は、いわゆる地主手作的なものではなく、農民経営が機械を装備し、畜力を入れ、主として村外からの出稼労働（県北部、香川、徳島両県下の零細農）によって、農繁期の労働のピークを解消する方式がとられた。かような経営方式に本村の農業過程の進化の段階を示す積極面をみなければならぬ。青森の場合、同様両極分解といつても、農民経営の上昇線は、むしろ地主手作的経営に合流するもので、その限りにおいて停滞的性格を有し、本村の場合とは範疇的に異なるものでなければならぬ。

しかし、戦後全国的にみられた零細化の傾向は、本村においても明白にみられる。5町以上層は壊滅し、3—5町層も激減している。2—3町層も戦前、終戦後に比し絶体数、比率ともに減少傾向にある。そして、1—2町層は明治末期から戦前昭和13年頃までは、絶体数、比率ともに減退を示したが、終戦後昭和21年頃より増加に転じ、一進一退をつづけているが、昭和31年においては各層農家中実数、比率ともに最大を示すに至っている。5反—1町層は明治末期より大正年間にかけて増加し、昭和13年頃減退したが、終戦後は実数、比率ともに増加を示している。5反未満層は明治末期以降大正期にかけて一路増加し、昭和13年にも増加し終戦後も増加をつづけ昭和31年には若干の減少を示している。

第11表は、本村農家中847戸につき、祖父、父、現在の世帯主の三代にわたつての、経営面積の増減を示すが、祖父～父、父～現在の世帯主への増減をそれぞれ・・および○をもつて現はしたものである。増減の形に数種の組合せがあるが、三代にわたつて、増加をつけたもの（++）は96戸11.3%に当り、階層別には、それぞれ、上層に至る程その比率が高く、又反対に、三代にわたつて減少をつけたものはそれよりやや多く110戸、13%に当り階層別には中層以下、とくに、5反未満層において比率が高いことがしられる。三代にわたつて、変動のない（○○）農家は、非常に少なく、18戸2.2%にすぎない。他は、増減、不動のいづれかに組合される動搖層であるが、

第11表 興除村における農家階層別にみた農家の上昇下降

	++	--	+-	-+	○+	-○	○-	○○	+○	計
0.3町未満	0	17	7	0	0	5	12	0	2	43
0.3~0.5	0	24	28	3	0	4	17	0	4	80
0.5~1.0	4	40	87	26	11	10	34	10	12	234
1.0~1.5	28	22	65	47	37	14	38	6	14	271
1.5~2.0	44	6	46	30	17	10	3	2	10	168
2.0~2.5	15	0	7	6	6	2	3	0	1	40
2.5~3.0	5	0	0	3	0	0	0	0	1	9
3.0~5.0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
計	96	110	240	115	71	45	107	18	45	847
					同 上	割 合				
0.3町未満	0	39.5	16.3	0	0	11.6	27.9	0	4.7	100.0
0.3~0.5	0	30.0	35.0	3.8	0	5.0	21.2	0	5.0	100.0
0.5~1.0	1.7	17.1	37.2	11.1	4.7	4.3	14.5	4.3	5.1	100.0
1.0~1.5	10.3	8.1	24.0	17.3	13.7	5.2	14.0	2.2	5.2	100.0
1.5~2.0	26.2	3.6	27.4	17.9	10.1	6.0	1.8	1.2	5.8	100.0
2.0~2.5	37.5	0	17.5	15.0	15.0	5.0	7.5	0	2.5	100.0
2.5~3.0	55.6	0	0	33.3	0	0	0	0	11.1	100.0
3.0~5.0	0	50.0	0	0	0	0	0	0	50.0	100.0
	11.3	13.0	28.3	13.6	8.4	5.3	12.6	2.2	5.3	100.0

備考 人口問題研究所 昭和31年10月調査による。

不動と組合される農家の方が少ない。かくて、この村における、農民層の上昇下降の過程は、かなり強く推進されたことが明白にしられる。

兼業化の傾向について一言すれば、本村では一農家当たり経営面積が広く保たれ、米麦生産を主としたので兼業農家は比較的少なかつたのは当然である。大正9年兼業農家率は僅か5%であつたが、大正10年には12%に増大し、その後本村の農民経済が第1次大戦の好況と、昭和恐慌の攪乱を経て著るしい変動を経過した後、昭和13年には32%に著増した。戦後、昭和22年には、ふたたび16%に減少を示したが、これは、終戦後の農村景気を反映するものであろう。しかるに、最近はふたたび逆転して、昭和31年には24%に増大している。(第12表参照)

第12表 興除村における兼業農家(A)

	専業農家	兼業農家		計
		第1種兼業	第2種兼業	
大正10年	965戸 (88%)	134戸 (12%)		1,099戸
昭和13年	673 (68%)	315 (32%)		988
昭和22年	936 (84%)	169 (16%)		1,105
昭和31年	885 (76%)	190—(280)—90 (24%)		1,165

備考 大正10年、昭和13、31年は興除村調査資料、昭和22年は8.1センサス(農林省)による。

農業の機械化と経営の拡大とは、農業労働者（日雇、季節雇）の雇入れを必要とするが、昭和14年は、この賃労働を兼ねる農家は、全農家の12%弱であつた。昭和22年は、上述の傾向を反映してやや減少して9%にとどまつたが最近（昭和31年）は18%弱となつて、零細農の賃労働をかねるもの割合を増大している。その反面において自営業は減退を示している。零細層の賃労働化の傾向が窺はれる。

第12表 舟除村における兼業農家（B）

	農家総数	専業農家	兼業農家	第1種兼業		第2種兼業		賃労働を兼ねる農家の%
				農業を主とする自営業	農業を主とする賃労働	農業を從とする自営業	農業を從とする賃労働	
昭和14年	988戸	677戸	311戸	122	204 82	72	107 35	12%
昭和22年	1,105戸	936戸	169戸	49	124 75	20	45 25	9%
昭和31年	1,165戸	885戸	280戸	37	190 153	37	90 53	18%

備考 昭和14、31年は舟除村調査資料、昭和22年は8.1センスの結果による。

かのように本村の場合一方で機械装備を充実し経営を拡大してゆく富農があり、他方に零細農家がうみ出されそれが比較的多く排出されたのは、少くとも、必要な時に比較的安価に雇用労働が村外から雇入れることが出来たという条件があつたことによる。又有能な農業者も新干拓地に進出する等農家戸数を比較的疎に保つことが可能であつたことはかような、経営規模大なる機械化農村を生む一つの支柱であつたといえる。

しかし、われわれは更に進んで、最近本村にみられる、一方的零細化の傾向の中に、本村來の農民間の優勝劣敗は如何なる姿で現はれているかを検討しなければなるまい。

ただし、本稿においては、以下、農業が機械化されることによって、農業労力がどのように節約され、農業従事者数が如何に推移したかを検討し、あわせて、われわれの就労状況と生計費調査の結果にみられる若干の特色をあげて課題に対する一応の解答を出しておくこととしたい。

5 農業機械化と農業従事者

農業の機械化は原則として、まづ、最初に人間筋力（労働力）が作業機を通じて畜力に代替され、ついで畜力では動力源に不足を生ずるに至つて、動力機により畜力と代替する過程がとられる。つまり、機械化は、機械によつて、畜力乃至人間労働が代替排除されてゆく過程であるといえる。しかし、その実現の過程は、現実の農村の自然的、社会的諸条件によつて様々である。

われわれの場合とくに、注意すべきは、機械によつて、節約乃至排除された労働力が、農業従事者の減少となつて現はれるか否かの問題である。場合によつては、農業従事者の減少、農村人口の減少となつて現はれず、節約された労働力が、兼業、副業に転位し、その数を減少せしめることなく村内に滞留することが多い。したがつて、機械化即農業人口の離村という経過を辿るには他の条件が作用しなければならない。

いま簡単に機械化によつて、どのように労働節約が出来るかを示す完全な資料はないが、たとえば、戦前稻作について近藤教授が、米生産費調査より示された如く、稻作反当投下労働の節減とし

ても示されうる。ここでは最も著しい点は加工調整部分の反当労働量の低下で、又灌排水における労働量の減少も著しい。(近藤康男著「日本農業経済論」261~262頁参照)

作業別労働節約の状態は勿論区々であるが、その顕著なものは、灌漑過程、耕耘過程の機械化によるものであり、脱穀調整部分も勿論節約されるが、収量増によつて機械化による労働節約が相殺される場合も生じうる。

植付け、刈取り等は未機械化部分である。

興除村の如く耕耘機を導入して典型的な機械化が行はれ、その体系の整つた場合、それによる労働節約は顕著である。たとえば、その主要なものを村駐在技師によつて列記してみると、麦中耕は畜力とスキーを利用し、後クワを用いて碎土すると1日1反程度の能率であるが、自働耕耘機ならば1日5反は十分やれ、しかも、中耕碎土、畦あげも出来る。牛の能率の3—4倍はある。又自働耕耘機1日10時間労働で1町耕耘可能であるが、畜力(牛)ならば1日6時間労働で1反歩程度である。

手島氏によれば、耕耘機の麦中耕は牛耕に比し反当能力は約3倍、除草も直播機を使用し、並木植をした場合は畜力利用の新除草機を使用するため反当労働は約 $\frac{1}{2}$ に節約されていた。又調整時間も反当在来の約 $\frac{1}{10}$ 程度に節減されている。

吉岡氏が旧式農具に依存した大正9年と、機械化によつて農機具体系の一新された昭和11年との稻作反当所要労力を指数(大正9年を100とする)比較したデータによると、耕耘整地(30)、灌漑排水(2)調整(48)と著るしく労力が節減され、麦作では中耕除草培土(24)において労働節減が著しい。これは、それぞれ、自働耕耘機、動力揚水機、全自動糞摺機に負うものである。

(吉岡金市著、「日本農業の近代化」212—213頁参照)

又、久間健一氏によれば、米作1反当たり年間所要労働力は佐賀平坦農村において18人、興除村において11人、労働1人当たり生産額は前者において0.155石、興除村において0.269石となつてゐる。(佐賀農業經營新報昭和24年参照)

最近における本村の機械化の方向としては、最早直接の農作業から離れ、副業部門の作業が機械化される傾向が強く現はれている。(動力織機動力製繩機、動力花蓮機等)。

さて、問題は核心に迫る。かくして個々の農作業において節約された農業労働は、総合的に農業従事者の減退として結果しているか。

興除村全体のとくに戦前の農業従事者数の推移を示す資料はいま掲げ得ないので、既往の個別的な諸調査結果によつて、まづ、機械化の中軸であり、生産力の担当者である中核層の農業従事者数の推移をみよう。

吉岡氏の整えられた資料によると、大正9年以降本村農家における機械化の進展に伴い、中以上層では、自家の農業従事者数は減少傾向を示し、その反面雇入れの増大がみられる。この大正末昭和初期は、本村の旧式農機具は機械化によつてその面目を一新した時期であることはすでに上述した。この期に労働節約が農業従事者の減少となつたのは当然である。この昭和初期のデータを延長して、昭和22年8・1センサスにおける農業従事者と比較してみよう。

相互に該当する階層についてみると、2町以上層において農業従事者は減少を示さず、やや増加の傾向がある。しかし、大正9—昭和5年頃の1—2町層の農業従事者数に比すれば、該当階層の昭和22年における農業従事者は1—2人減少している。(第13表参照)

更に、昭和22年以降、昭和25・31年の両年度における一戸当たり農業従事者数を比較しよう。それは、明白に漸減傾向を辿り、22年2.9人は31年には2.4人となり、0.5人の減少をきたしてい

る。(第14表参照)

第13表 農業従事者の推移

	大正9年	11年	13年	昭和1年	3年	5年	7年	9年	22年	25年	31年		
	畝	畝	畝	畝	畝	畝	畝	畝	畝	150畝 ~200畝	200畝 ~250畝	150畝 ~200畝	200畝 ~350畝
経営面積	178	178	178	215	215	215	230	230	150~200	~200	~250	~200	~350
農業従事者	4人	5人	4人	4人	4人	3人	3人		2.7人	3.1人	3.4人	3.1人	3.1人
雇入れ	30人	30人	80人	30人	30人	196人	189人	194人	70人	83人	174人	182人	123人

備考 大正9年—昭和7年は、吉岡金市著「日本農業の近代化」210、211頁による。

昭和22年は農林省、8.1センサス。昭和25、31年は人口問題研究所調査による。

第14表 農家階層別農業従事者

階層別	昭和22年	25年	31年
総数	2.9	2.6	2.4
0.3町未満	2.9	1.5	1.0
0.3~0.5	2.5	2.1	1.7
0.5~1.0	2.8	2.4	2.1
1.0~1.5	3.2	2.8	2.8
1.5~2.0	2.7	3.1	3.1
2.0~2.5	3.3	3.4	3.1
2.5~3.0	3.1	4.0	3.3
3.0~5.0	4.3	3.0	4.0

備考 昭和22年は8.1センサス。(農林省) 昭和25、31年は人口問題研究所調査による。

そして、階層別傾向としては、1.5町以下、とくに5反未満層において農業従事者の減少傾向が強く、機械化と関連の深い1.5町以上層において必ずしも明白な減少傾向を示さず、階層によつては漸増気味にあるもの、減少し又増加したもの、停滞するもの等であるが、全体として減少の傾向は指摘し得ない。

そして、上層における雇入れは、戦前にみられた漸増傾向を示さず、むしろ、減少傾向を示している。(第13表参照) 雇用労働は村外のみでなく、近来は村内においても得られるが、労賃高は上層農においても雇入れを回避するところとなるのであろう。

下層にみられた農業従事者の減少は、その兼業化の進行と表裏するものであることは、本村における兼業農家率の増大、とくに下層における非農業有業者の増大によつてしがれが出来る。

下層農家は、その人口排出作業の停頓と、零細經營による経済的窮迫との挾撃をうけて、兼業化のみに進んでいるわけだ。

上層農における農業従事者の必ずしも減退を示されないのは、かなり注目を要する事実で、それは一面において機械化による人口支持力の増大を示すものともいえるだろう。耕地の生産力の大きい本村では、經營面積一反歩の差異は、とくに階層上位においては、収入面にかなり大きい差異を与へるといわれ、上層農の経済的余裕は明らかである。その家族数大なる場合は、その人口支持力を示し、又家族数小なる場合は、その生活水準を明らかに上昇させている。

しかし、又他面において、上層に農業従事者の多いのは農業内部の事情としては一種の停滞現象を示すといえる。すなわち、ここでは、農業従事者に割当てた平均生産力は大であり、多少の従事

者の増大を悠に許容するので、もしより以上有利な仕事があれば、他業に転ずるであろうが、そうでない限り、あえて非農業に転ずる必要を感じないという意味を有する。

この点に関しては、沢田教授が、福岡県の農業機械化の進んだ水田作中心の専業農家59戸について、農家経済調査の戸票に基いて行はれた計測の結果、機械体系の整備した第Ⅲ階層における農業従事者の農業労働力の限界生産力低位の事実として又、その低位部分を転用するための odd labour 市場が著しく制限されていることを指摘されているのと、ほぼ同じ事情を示すものとして興味がある事実である。（沢田収二郎、「農業機械化の雇傭への影響」東畠精一編、「農業における潜在失業」所収（51, 54頁参照）

いづれにせよ、農業従事者の推移を通してみられる以上の如き事実は、本村の機械化が、一面において一般的労働排除の図式に従うと共に、他方において畜力を必ずしも排除せず、又その労働節約は独立的に行はれるのでなく経営内で多面的に波及する性質を有し、ある場合は集約化を示し、他の場合は副業に進み、又閑暇を作る等に作用すると共に、全体として、外部経済の労働力吸収力の不足を示すものであるといえる。

6 就労状況と消費傾向

本村の農民経営が発展して、かつて、よく6—7町歩の耕地を集中し、機械体系を整備し雇用労働を入れて資本集約的な経営を開拓したものが生じたことは、よく知られるところであるが、戦後は、表面形式的な分離であるにせよ、かような大経営は姿を消して、一経営の耕地面積は3町歩程度を頂点とする状態となつたことは上述の如くである。その限りにおいて、これは自由な発展の上にたつ富農層形成過程の頓坐であり、零細化の傾向を示すものである。その直接的な原因は恐らく労賃、課税等の圧迫が、かのような大経営の存立を許さぬ事情にあるからであろう。

しかば、その潜在的な発展力は、どこに蓄積され又どのような方向に現はれているかが問はねばなるまい。

以下、これに対し一応の解答を提出するため、典型的な農民経営にみられる就労状況と、消費性向について若干の吟味を加えることにしよう。

若干の標本世帯を選定して、農繁期1ヶ月間（昭和31年10月1～31日）の世帯員別就労状況を就労日記に刻明に記入したところを集計解析すると（拙稿、一機械化農村における農民の就労状況、人口問題研究所年報第2号所収参照），注目すべき傾向が窺はれる。その家族構成と労働構成についてみれば、経営面積大小別に選定された5農家において、3農家は家族員、家族労働力ともに比較的大で雇入れ小、他の2農家は、家族員小、家族労働力小、雇入れ大であり、この二類型に区別することが出来る。

前者は経営面積と家族員数が相互にポジティブに相關するという小農経営の原則に従っている場合を示し、後者はこの原則にそわぬ場合を示している。

後の2農家は経営面積大で機械体系は完備しているということまでもないが、そのうち最大農家（2.5町経営）は、農業主従事者の数が少なく、他農家でみられる経営面積大なる場合農業主従事者の、農業総労働力に対する比率が高くなるという傾向もみられない。世帯主は農業主従事者ではあるが、むしろ、多数の雇入れに対する管理者的性格の面が強い。又この農家は、他農家にみられる家族員中の農業の補助的労働力となるものを有せず、又農繁期のみ農作業に従事するものもない。もちいん、他農家における農業の補助的労働力は、若い女子、学生、老人等で、概して家

族員大なる農家に多いのであるが、最大農家の場合は、老人と、少年はともに農作業から離脱している。

本村農家では、ほぼ1.5町層において機械体系は完備するが以上の5農家も兼業農家である1戸を除き、機械体系は殆んど完備しており、通年飼育の牛を有する。とくに経営面積の大なる農家では、発動機、揚水機の台数が増え機械体系の一層の充実がみられる。若干の農家で一二の農業機械の共同所有がみられるが、階層によつては、単独所有が過剰投資となる場合もあるであろう。

作物構成について注目すべきことは、中層農家で家族数大なる場合、蘭草を植付けていることで、これは、機械装備によつて浮いた余剰労力を消化するための集約化の方向を示すもので、本村では、なお他に乳牛を入れている場合がみられる。ただこの乳牛の場合は果して家族労働の配分が合理化されるかについては問題があるようである。最大農家の作物構成は、比較的単純でかのような集約化の段階をぬけ出て、米麦中心の単純化の段階に到達していると解してよい。

世帯員別就労状況について注意すべき点をのべよう。兼業農家では主婦は公務員で、農繁期のみ農作業に従事するが、その労働時間は主婦の約三分の一にすぎない。家族員多数、家族労働力大なる農家では概して若い世帯主（主幹労働力）が最大の農作業時間を有し、50才以上の母が、その約95%の農作業に従事している場合がある。この場合、若い妻の農作業は軽減されているが、それは家事労働時間を負担するからである。そして、多かれ少なかれ補助的労働力が動員されている。最大農家では妻が比較的多くの農作業時間を負担し、姑は全然農作業に従事しないが、家事を担当している。農繁期は、農作業に集中労働がみられ、総労働時間を増大させるが、なお、休養時間ももつことを忘れていない。いづれの農家も概して主婦は農作業と家事労働の両方を分担するが、男子世帯主に比し、その休養時間は短い傾向がある。長時間労働必ずしも、より長い休養をもつていないわけだ。しかし、機械装備の完備した農家において労働力の節減が行はれていることは、機械化の程度の低い農家と比較することによつて、その概略をしきることが出来る。

労働力の節約は、厳密には生理学的な計量を必要とするのであろうが、大まかには反当投下労働時間の比較によつてこれをしることが出来る。（第15表参照）

第15表 調査農家別反当り1日1人平均労働時間

調査農家	経営面積	(雇入を含まず) 家族総労働時間	反当り1日1人 平均労働時間	(雇入を含む) 反当り1日1人 平均労働時間
No. 1	0.32町	10時15分	3時12分	5時33分
No. 2	1.2 ノ	29ノ37ノ	2ノ28ノ	2ノ42ノ
No. 3	1.42ノ	38ノ39ノ	2ノ40ノ	2ノ52ノ
No. 4	1.54ノ	33ノ17ノ	2ノ10ノ	2ノ24ノ
No. 5	2.5 ノ	21ノ05ノ	0ノ51ノ	1ノ34ノ

備考 人口問題研究所 昭和31年10月調査による。

家族総労働時間に割り当てた反当り時間は、機械化の程度の最も低い兼業農家において最大であり、機械化の最も完備している最大農家において最も少ない。その他の農家においては、ほぼ大差ないといつてよい。更に、雇入れ延労働日数を、1日9時間労働で換算、家族労働時間に加算して、反当り労働時間を算出しても、ほぼ同一傾向が示される。ちなみに、この1ヶ月間の主たる農作業は、稲刈、稲脱穀、穀摺、小麦播種、小麦施肥および精米等である。こころみに、これを、同じ方法で行はれた後進地帯農村（青森県上北郡藤坂村）および、近畿型農村（香川県木田郡井戸村）の

就労状況調査結果と対比してみれば、全体として、機械化による労働の節減状況がよく理解出来よう。

興除村の場合は、農繁期における労働状況であるが、これら2ヶ村の場合は、農閑期（9月）における1ヶ月間のものであることを念頭において、農家の基幹労働力である世帯主の1日平均農作業従事時間をみると、藤坂村が最も長く井戸村と約2時間、興除村とも約2時間の開きがある。妻の場合は、さすがに農繁期である興除村の場合が最も長い。しかし、母が農作業に動員される時間はむしろ藤坂、井戸両村の方が格段に長く、興除村において老令労働の農作業よりの解放の傾向がみられる。その他、家族員中、娘、妹等要するに補助的農業労働の性格を有する女子労働は、興除村の場合は、他2村に比し甚だ軽減されており、女子労働の農作業からの解放乃至重労働から軽労働への移行の傾向が窺はれる。又妻の主たる任務である家事労働についてみても、興除村の場合は農繁期のため、農業労働との代替で短縮されているが、両者の合計では、むしろ他2村より短い。母の場合は格段に家事労働は興除村の場合が短縮されている。（第16表参照）

第16表 世帯員別にみた1人1日平均消費時間

	世帯主	妻	父	母	長男	長男の妻	次・三男及びその妻	娘	弟	妹
	時 分	時 分			時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
農業労働時間	A 7.36	8.09	—	0.43	7.14	6.52	1.10	0.32	—	—
	B 10.38	7.28	—	2.40	—	—	—	—	7.55	1.32
	C 2.37	4.43	4.32	3.12	1.23	—	—	—	4.57	9.59
家事労働時間	A 2.17	4.12	—	3.46	1.26	5.20	3.58	5.55	—	—
	B 3.01	6.06	—	10.26	—	—	—	—	3.09	7.31
	C 4.01	8.12	2.16	9.24	4.33	—	—	—	1.46	5.25
教養休養時間	A 2.11	1.53	—	7.12	4.27	2.16	5.01	8.16	—	—
	B 1.12	1.28	—	1.52	—	—	—	—	5.30	4.44
	C 2.07	1.40	6.44	1.50	7.27	—	—	—	7.17	2.31
食事時間	A 1.39	1.38	—	1.35	1.38	1.27	1.40	1.02	—	—
	B 1.25	1.26	—	1.24	—	—	—	—	1.30	1.28
	C 1.38	1.50	1.35	1.25	1.26	—	—	—	1.31	1.32
睡眠時間	A 8.48	7.13	—	10.53	9.10	7.51	8.19	8.10	—	—
	B 7.45	7.33	—	7.38	—	—	—	—	8.26	8.34
	C 7.38	7.36	8.53	8.09	9.07	—	—	—	8.29	5.33

備考 Aは興除村、Bは藤坂村、C井戸村を示し、数字は各調査農家世帯員別の平均値を示す。人口問題研究所調査による。

もちろん、他の条件等としても、家族構成の差によって労働の分担も、労働時間の世帯員別割当も異なるから、厳密な比較は出来ないが、農民経営においても、労働力配分の合理的傾向は貫徹しているし、生産手段の高度化に応じて家族員中順次農作業から離脱し、重労働から軽労働へ移行していく傾向を窺うにたるであろう。このことが最もよく反映しているのは、休養時間である。世帯主についてみて、農繁期の興除村が最も長く、藤坂村が最も短い。妻の場合も興除村が一番長く藤坂村が最も短い。母の場合もほぼ同様である。娘、嫁も興除村の場合が最も多くの休養時間をもつている。食事時間についても、農繁期の興除村が長いことは興味深く、更に睡眠時間においてこの傾向が一層明瞭にみられるのは、最も注目すべきことであろう。

最後に、価値的見地についても、反当投下労働時間の短い興除村における反当収量は却つて大であるから、投下労働量の単位当たりにみた生産性の高いことも推定しうる。そして、階層的見地からみて、上層におけるその生産性の高いことはいうまでもあるまい。

かようにして、労働節約の見地からみた、閑暇享受は、機械化農村の特権であり、又それは機械体系の整備した上層農家にとくに著るしいといつてよい。最大農家の場合、それは典型的に示されている。芦、葦の生い茂つた未開の干拓地に概略 60 間 4 方の耕地を割当てられて入植した農民は、嘗々苦心 100 余年にして、いまや全国に冠たる農民経営主に到達し、経済と時間との余裕を与へられに至つたといつてよい。

最後にその消費生活について、最近における傾向の一側面を、家計における支出面を通してみれば次の如くである。ただし、上述就労状況調査の対象農家となつた 5 農家の 1 ヶ月間の家計支出（同じく昭和 31 年 10 月 1—31 日）を家計簿に記入した数字の集計結果から若干の特色を窺つてみるにすぎないものである。

農家の生活水準（いまかりに、これを家計のためにする支出の水準としてみても）が、一般に低いことは常識である。戦後、農家の消費水準が戦前水準を回復したという数字は示されているが、もともと戦前の水準そのものが低くかつたことを考慮しなければならぬ。農家の生活水準が低いのは色々原因があるであろうが、その生産水準の低いことに直接的原因をみ出さねばなるまい、又概して家族数が大で、扶養係数が大であることも農家の生活水準を低下させる一つの原因である。近畿と対比して、東北農民の生活水準の低いのも、その生産力の低位に加えて、扶養家族負担が大であることによるが、とくに下層農においてその傾向が強い。これは、兼業機会が少く農業だけで生活を支える場合とくにそうである。近畿の農家が東北農家に比し、比較的生活水準の高いのは、勿論一概にはいえず階層によつても違うけれども、家族数の少ないと、兼業所得が大きいことが強く作用している。

興除村の場合、その生産水準は高い。他の条件にして等しいとすれば、農家の生活水準も高い筈である。いま、調査対象となつた 5 農家の 1 ヶ月間の家計支出額をみると、その合計額は 1 戸当たり最少 26,324 円から、最大 49,466 円まで、1 戸平均 35,341 円に当る。（第 17 表参照）

概して経営面積が大である程、家計費の総額も大であるとされているが、上例の場合は、この通則にそつていない。経営面積最大農家の 10 月の支出額は最少を示している。上層農の家計費が大であるのは普通家族数が大であることによるとみられているので、この最大農家の家族数が少ない点からみてまづ、この喰ちがいは許されるであろう。

次に、家族員 1 人当たり支出額にしてみると、最低 3,171 円から最大 9,478 円まであつて、5 農家平均では 1 人当たり 6,311 円である。家族数の最大なる農家の 1 人当たり家計費は最小額を示している。そして、この場合も家族 1 人当たり家計費は概して階層上位程規則正しく大となるという通例の形はみられない。これは、少数例であり、かつ、単に 1 ヶ月間のことであるから当然のことであろう。

そこで、更に品目別支出について若干の検討をこころみよう。品目別支出額についてみると、概して、第 1 生活費の比率の高い農家が多いが、兼業農家と、世帯主が村内各種団体の役員をかねて交際費支出のかさんだ農家（この農家の支出が一番多い）だけは、第 2 生活費の比率が高い。農家の家計支出において、第 1 生活費の比率が高いのは、まづ当たり前のことであろうが、しかし、そのことが必ずしも、生活水準の低位を示すといいえない。のみならず、却つてその生活内容の豊富を示す場合もありうる。たとえば、家族 1 人当たり飲食費について、経営面積最大農家は、この 1 ヶ月間に 4,170 円の支出をしておるが、そのうち副食費のしめる割合が非常に高く（全支出の 39%），かつその内容も鶏卵、魚、牛肉、かん詰め類、季節の野菜のはしり、果物等多彩で、とうてい普通の農民食とは比較にならぬもので構成されている。そして、かような動物性蛋白質に対する支出額は副食費の 40% をしめ、家族 1 人当たりにして、1,031 円となつてている（第 18 表参照）。この農家

第17表 與除村における農家の1ヶ月間の家計支出額

合 計	第一										第二									
	主食 費	副食 費	調味 料	光熱 費	衣服 費	家具・ 住居 費	什器費	教育 費	交際 費	修養費	小遣 費	嗜好 品費	生活 費	保健 費	育児 費	販賣 費	財金保 險費	雜費		
No. 1 37,912 3,636 7,033 40 713 1,320 2,280 7,500 600 19.8 1.6 0.8 1.5 23.7 4.1 2,195 1,165 100.0% 9.6 18.6 0.1 1.9 3.5 6.0 15,022(39.7%)																	5.7	3.1		
(4人) 3反2七 10,709																				
家族世帯員1人当り支出額 2,677.—																				
No. 2 34,263 4,308 7,501 65 677 2,518 7,300 10,000 35 535 880 444 12.6 21.9 0.2 2.0 7.3 21.3 29.2 0.1 1.6 2.6 1.2 (4人) 1町2反 飲食費 22,369(65.3%) 11,874—																				
家族世帯員1人当り支出額 2,969.—																				
No. 3 28,739 9,693 5,435 1,350 3,211 1,160 60 60 300 1,170 630 590 860 100 4,120 100.0% 33.7 16.9 4.7 11.2 4.0 0.2 0.2 1.0 4.1 2.2 2.1 3.0 0.3 14.4 (9人) 1町4反3七 飲食費 20,969(72.9%) 16,478—																				
家族世帯員1人当り支出額 2,969.—																				
No. 4 49,466 8,001 3,931 160 1,871 6,270 1,500 2,550 10,599 960 967 4,255 2,243 100.0% 16.2 7.9 0.3 3.8 12.7 3.0 5.2 21.4 1.9 2.0 6.6 4.5 8.1 4.4 (7人) 1町5反4七 飲食費 21,733(43.9%) 12,092—																				
家族世帯員1人当り支出額 1,831.—																				
No. 5 26,324 4,744 10,275 1,660 1,350 4,030 960 20 100 2,345 240 100 500 100.0% 18.0 39.0 6.3 5.1 15.3 3.6 0.1 0.4 8.9 0.9 0.4 2.0 (4人) 2町4反6七 飲食費 22,059(83.7%) 16,679—																				
家族世帯員1人当り支出額 4,170.—																				
1戸平均支出額 35,341.—																				
1人平均支出額 6,311.—																				
備考 人口問題研究所 周和31年10月調査による。() 内は世帯員数。面積は経営面積を示す。																				

は家族員数4人であるが、調査農家中家族員数の最も多い(9人)農家と比較してみれば、ここでは1人当たり飲食費1,831円、副食費の内容もはるかに低下して、動物性蛋白質に対する支出は1,905円、その、副食費に対する割合は35.1%，1人当たり212円にすぎないことをみても、家族員数小なる上層農家の消費水準の高さ乃至消費パターンの差異を窺うことが出来る。衣服費についてみても経営面積最大農家は4,030円(15.3%)、調味料1,660(6.3%)であるが、9人家族農家は衣服費1,160円(4.0%)調味料1,350円(4.7%)でかなりの聞きがある。兼業農家で却つて第2生活費の比率の高いのは、教育費、小遣、嗜好品費等が比較的多いからである。この農家の場合は、1人当たり家計費全額も最高であるが、むしろ都市の勤労者的な傾向が窺はれる。

第18表 副食費中に示める動物性蛋白質に対する支出額

	副食費	動物性蛋白質支出額	割 合	1人平均動物性蛋白質支出額
No. 1	7,033	2,743	39.0%	686.
No. 3	5,435	1,905	35.1%	212.
No. 5	10,275	4,123	40.1%	1,031.

備考 前表に同じ。

他の農家でも、家族員の少ない場合、1人当たり支出額は高い。そして、5農家中、子弟に大学教育をほどこしているもの2戸あり、それぞれ、7,500円、10,000円の現金支出をしていることが注目される。現金1万円の毎月の仕送りはかなりな負担であるに相違ない。

零細兼業農家乃至貧窮者の家計について、いま、資料をかけらることの出来ないのは残念であるが、その家計の甚だしく抑圧されたものであることは容易に想像される。

又戦後、農村インフレの頃から引きつづいて、この村では(全国ほぼ同じく)、農民家屋の増改築、新築は著るしく行はれ、とくに上層農の広大なヘイをめぐらした幾棟かの家畜農舎が、圃場の端々に整然とたちならんでいる有様は、一つの壯觀でさえある。生産力拡充の方面において、一応行きつくした農民層が、次の世代に高い教育を与へることを志向し、閑暇を享受し、農事の研究技術の向上に利用し、又いわゆる農民的消費性向をはなれ、都市的乃至文化的方向を志向することがみられるが(拙稿、標本調査の施行所収の報告書中、文化的諸施設の項参照)これは、方向としては、その全国的な成長によつて今後国民経済に対する新しい市場の開拓(生産手段需要とともに)として、在来甚だ僅少であつた。農業他産業との産業連関性を強化してゆくことを意味するであろう。

以上は勿論、一機械化農村にみられる特殊な一例を示すにすぎないが、日本の農村乃至農業が全体として、戦後ますます、かような方向に向いつつあることは否定し得ないところであろう。その反面において零細兼業層の増加しつつあることとあわせ、この村における人口収容の現段階的な形態の一端を窺はせるであろう。